

質問書への回答

	質問項目	質問内容	回答
1	実施説明書 11 提案書の提出期限、場所及び方法 【表 1】提案書の記載事項 2 業務実績	業務実績として「景観法に基づく景観計画の策定業務」とあるが「景観計画の改訂（改定）業務」は同等の業務として評価対象となるか。	改訂（改定）業務も、策定業務と同等の業務として、評価対象となります。
	評価基準表 2 業務実績		
2	実施説明書 11 提案書の提出期限、場所及び方法 【表 1】提案書の記載事項 3 業務工程	記載する業務工程は令和 8 年度のみでよいか。	「3 業務工程」には、本業務委託（令和 8 年度 北九州市景観づくりマスタープラン改定業務委託）の業務工程を記載して下さい。 なお、「4 提案内容」「(4)その他の提案・意見」として、令和 9 年度以降の業務工程（案）などを追加提案しても構いません。
	評価基準表 3 業務工程		